

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月4日
【会社名】	D M G 森精機株式会社
【英訳名】	DMG MORI SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県大和郡山市北郡山町106番地 (注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの 連絡場所」で行っております。
【電話番号】	0743(53)1125(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 近藤 達生
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅2丁目35番16号
【電話番号】	052(587)1811(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 近藤 達生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年1月22日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出いたしましたが、その記載事項の一部に変更が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項により準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

訂正箇所1

2【報告内容】

(2) 対象会社の概要

大株主及び議決権比率

訂正箇所2

2【報告内容】

(3) 本公開買付けの目的

訂正箇所3

2【報告内容】

(5) 取得対価の総額

訂正箇所4

2【報告内容】

(6) 公開買付けの日程

追加買付け予定期間

訂正箇所5

2【報告内容】

(7) 買付け予定の株券等の数

訂正箇所6

2【報告内容】

(8) 本公開買付けによる当社及び連結対象会社の保有する対象会社株式数の異動

3【訂正箇所】

訂正箇所は、____を付して表示しております。

訂正箇所 1

(訂正前)

大株主及び議決権比率
当社 24.3%

(訂正後)

大株主及び議決権比率
当社 26.5%

訂正箇所 2

(訂正前)

(3) 本公開買付けの目的

当社は、平成21年3月23日付「株式会社森精機製作所と独国 GILDEMEISTER AG との業務・資本提携に関するお知らせ」の通り、対象会社との間で、業務・資本提携契約を締結し、販売地域、製品ラインアップ、経営資源等で補完性が高い最良なパートナーとして、販売、開発、購買、生産等の各分野での連携を進めてまいりました。平成25年10月1日には、「DMG MORI」という統一ブランドに合わせる形で両社の社名を現社名に変更し、提携を更に強化してきました。現在も定期的に「Joint Committee (共同経営協議会)」を開催し、業務提携による成果を追求しております。また5%ずつの議決権相互保有で開始した資本提携も、現在は、当社の対象会社に対する議決権比率を24.3%に、対象会社の当社に対する議決権比率を9.6%に引き上げております。

(訂正後)

(3) 本公開買付けの目的

当社は、平成21年3月23日付「株式会社森精機製作所と独国 GILDEMEISTER AG との業務・資本提携に関するお知らせ」の通り、対象会社との間で、業務・資本提携契約を締結し、販売地域、製品ラインアップ、経営資源等で補完性が高い最良なパートナーとして、販売、開発、購買、生産等の各分野での連携を進めてまいりました。平成25年10月1日には、「DMG MORI」という統一ブランドに合わせる形で両社の社名を現社名に変更し、提携を更に強化してきました。現在も定期的に「Joint Committee (共同経営協議会)」を開催し、業務提携による成果を追求しております。また5%ずつの議決権相互保有で開始した資本提携も、現在は、当社の対象会社に対する議決権比率を26.5%に、対象会社の当社に対する議決権比率を9.6%に引き上げております。

訂正箇所 3

(訂正前)

(5) 取得対価の総額

50% プラス 1 株の議決権が獲得できた場合	<u>556</u> 百万ユーロ
100%の議決権を獲得した場合	<u>1,640</u> 百万ユーロ

(訂正後)

(5) 取得対価の総額

50% プラス 1 株の議決権が獲得できた場合	<u>509</u> 百万ユーロ
100%の議決権を獲得した場合	<u>1,593</u> 百万ユーロ

訂正箇所 4

(訂正前)

追加買付け予定期間
平成27年3月17日から平成27年3月31日 (2週間)

(訂正後)

追加買付け予定期間
平成27年3月17日から平成27年3月30日 (2週間)

訂正箇所 5

(訂正前)

(7) 買付け予定の株券等の数

当社は対象会社発行済株式総数の50%プラス1株以上(買付け予定株式総数:20,232,774株超)の買付けを目指し、買付け株数の下限を50%プラス1株といたします。なお、買付け株数の上限設定はございません。

(訂正後)

(7) 買付け予定の株券等の数

当社は対象会社発行済株式総数の50%プラス1株以上(買付け予定株式総数:18,523,317株超)の買付けを目指し、買付け株数の下限を50%プラス1株といたします。なお、買付け株数の上限設定はございません。

訂正箇所 6

(訂正前)

(8) 本公開買付けによる当社及び連結対象会社の保有する対象会社株式数の異動

本公開買付け前保有株式割合 24.3%

(訂正後)

(8) 本公開買付けによる当社及び連結対象会社の保有する対象会社株式数の異動

本公開買付け前保有株式割合 26.5%

以上